

○11番（川瀬 孝代君） 皆さま、おはようございます。

11番、川瀬孝代でございます。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

1つ目、児童虐待対策についてです。

痛ましい児童虐待が後を絶ちません。2015年度に全国の児童相談所が対応した虐待の相談件数はついに10万件を超えました。調査が開始された1990年度以降、相談対応件数は25年連続で過去最多を更新し続けています。増加の理由としましては、児童虐待について社会的な理解や関心が高まり、これまで隠れていたような虐待までも表面化していることが挙げられます。しかし一方では、虐待そのものが増えている可能性も指摘をされております。

傾向としては、身体的な暴力だけでなく、心ない言動や無視、差別などで子どもの心を傷つける心理的虐待が増えているということです。

2000年に成立しました児童虐待防止法では児童虐待の定義を決め、虐待発見時の通報義務を明確にいたしました。また、本年5月に成立しました改正児童福祉法の施行により、この10月からは児童相談所に児童心理士の専門知識・技術を持つ児童心理士や医師、または保健師を配置するなど、改正強化され、質・量の両面からも充実が図られています。しかし残念ながら虐待死に至ったケースの多くは、もっと早くに子どもを保護していれば助かったケースが少なくありません。何よりも尊い子どもの命を守ることが最も大切です。

そこで1点目、東員町における児童虐待の現状と早期発見、虐待防止のための取り組みをお聞きいたします。

2点目、児童虐待が増え続ける背景には家族形態の変化、核家族化が進んだことや地域とのかかわりの希薄などで、身近に相談する相手がなく、不安や悩みが募り、虐待につながってしまうことがあります。なんといたっても社会からの孤立を防いでいくことが最も大切です。

法改正では、切れ目のない支援を行うことから子育て家庭を支援する拠点を整備するよう、市区町村に求めています。法律上の名前で行きますと、母子保健包括支援センターを設置するように努めなければならないこととされています。いわゆる子育て包括支援センターのことですけれども、この点について、考えをお聞きいたします。

3点目、市町村には役割分担があります。法律でも定められておりますが、要保護児童対策地域協議会が設置されています。虐待に関する情報の共有化や連携のための体制整備はどのようになっているのでしょうか、お聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

児童虐待の質問にご答弁を申し上げたいと思います。

昨今、報道で児童に対する痛ましい事件を耳にすることが増え、心を痛めている方も多いのではないのでしょうか。今年も山中での児童の置き去りや、先月は子どもが保護者に放置され死亡するという事件があったことは記憶に新しいところでございます。

こうした児童虐待は子どもの心身の成長、人格の形成に大きな影響を与えるとともに、虐待の連鎖が次の世代に引き継がれる恐れもあるなど、あってはならない子どもに対する最も重大な権利侵害であると認識いたしております。

児童虐待を少しでも早く発見しようと、国において昨年全国的に導入されました児童相談所全国共通ダイヤル「189（いち早く）」では、その番号の覚えやすさから児童虐待に関する通告、相談件数も大幅に増加していると聞いています。

町といたしましては、「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町こどもの権利条例」の中で「虐待の禁止並びに虐待からの救済及び回復等」についてうたい、町全体で虐待の早期発見とその予防に努めているところでございます。

私といたしましては、虐待を受けている、または虐待を受けている恐れがある場合にはすみやかに関係機関と綿密な連携をとって対応するよう、担当部長に指示をいたしているところでございます。

一方、早期発見や防止の観点から見ると、養育に問題のある親への支援など、乳児期の子育て支援の充実は重要な課題となっております。現在、保健師の乳児家庭全戸訪問などから保護者との信頼関係を構築し、いつまでも相談を受けられる体制づくりなどを行っておりますが、今後妊娠期から子育て期まで、切れ目のない支援の提供に努めるとともに、法改正に伴う母子保健包括支援センターの設置についても検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても本町に住む全ての子どもたちが家庭や社会の中で愛し、愛され、幸せに成長できるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

詳細につきましては福祉部長から答弁をさせていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） おはようございます。

私からは本町の児童虐待の現状や取り組みについて、お答えさせていただきます。

まず虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童等の早期発見、適切な保護と支援の目的として、要保護児童等対策地域協議会、いわゆる要対協を設置しております。要対協では、地域の住民や学校等関係機関から虐待に関する情報を事務局にて集約し、関係者会議にてケースの管理を行っております。

一方、厚生労働省によりますと、平成27年度の全国虐待相談件数は10万3,260件であり、前年度より1万4,000件ほど増加しているところです。本町の管理しているケースも年々増加傾向が見受けられますが、県全体や近隣市町と比較してみますと少ない状況であると感じております。

こうした全体的な増加の理由といたしましては、昨今の社会的関心の高まりや町長が答弁しました通告しやすい環境整備が整いましたことから、年々虐待自体が増加しているというよりは、これまでより把握がしやすくなってきたという結果ではないかと考えているところでございます。

次に法改正による支援拠点整備の考え方についてですが、今年6月に改正された母子保健法

におきまして、市町村は妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供する母子健康包括支援センター、いわゆる子育て世代包括支援センターでございますが、その設置に努めるよう法制化されました。

母子保健包括支援センターの行う事業といたしましては、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する支援に必要な実情の把握を行うこと、母子保健に関する各種の相談に応じること、保健指導を行うこと及び関係機関との連絡調整を行うことなどが示されております。

本町におきましては保健師等が乳幼児家庭全戸訪問や育児相談等の事業を通じ、その家庭の個別のニーズや状況を把握した上で個別に継続支援や各種教室のご案内、必要なサービスを円滑に利用できるよう支援するとともに、状況によっては必要な関係機関と連携し、支援を行っております。今後は現行の事業を継続し、実施することで、切れ目のない支援を行うこととし、既存の施設利用による母子健康包括支援センターの整備も検討してまいりたいと考えております。

次に虐待に関する体制整備ですが、先に説明させていただきました要対協事務局を子ども家庭課に置き、要保護児童に関する関係機関との連携を図っております。協議会では関係機関の代表者による代表者会議、担当する実務者による実務者会議、緊急時には個別検討会議を開催し、要保護児童に対し迅速な支援、対応を行えるよう連携、情報の共有を図っているところでございます。

今後も全ての子どもたちが笑顔で幸せに過ごしていけるよう予防に努めるとともに、いざというときには適切に対応していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁いただきました。

この児童虐待というのは特別な家庭で起きていることではなく、どこの家庭でも起こり得るといわれています。特に現代はここ最近、育児に悩むお母さんたちの相談も受けてまいりました。そんな中で、やはり父親の役割も大変重要であるということを痛感しているところでございます。

この要対協ですけれども、これはもちろん役割分担がありますので、それぞれのところでそれぞれの分野で連携をとっていく、これは法律に定められている限りは、やらなければならないことだと思います。そしてまたセーフティネットであるということです。この役割分担を決めての対応、ここが少しズレてしまうと、やはり難しいことになってしまうのではないかとこのことを痛感しております。

例えばこの要対協の場合は、先ほども代表者の方だとか、いろんなるる説明がありましたが、地域ということはどうなのでしょう。やはり地域からのそういういろんな意見を聞いていく、地域から見た状況なんかも把握していくという部分も、大変私は大事ではないかなと、そのように思っているところであります。幅広い支援体制、そういうところにおいてはどのようにお考えですか、答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

児童虐待の通報につきましては、いろいろ相談対応もごございますが、例えば地域の民生委員さんからの通報とか、特に自治会長さん、近隣の方々からの通報もごございます。そういった通報がございましたら早急に担当者が事情をお聞きし、早急な対応を行っているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 役所というところは体制をしっかりとっているからいいとか、こういうようなことをやっています、そういうところを重きに出してくるのはよくわかるんですけども、そのすき間から、いろんな状況の中で問題が起きておるのは現実でございます。

そんなことで今回は県のほうにも私は行って、ちょっといろいろ担当課の職員の方とお話をさせていただきました。それは東員町内だけではなく、近隣市町の状況も交えながら、情報が入ったところでお話をさせていただいた部分もごございます。

そこで東員町において不明、わからない子どもと申しますか、そういう子どもがいるのかどうか。もう1点は寄り添いながら支援をしていく、ここが一番大事なわけでありまして。ですからこういった部分ではアウトリーチ、そのような対応も大変必要ではないかと思っております。そういう点についてはどのようにお考えでしょうか、答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

現在、先ほどおっしゃって見えました不明の子どもさんですか、それについてはないというふうに把握してございます。

また、情報とかいろいろ収集につきましては努力させていただいておりますので、今後とも皆さんのご理解をいただきながら支援に努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） この寄り添って支援をしていくということが大変大事なことです。その中でお母さんが今何を考えているのか、子どもにどうして虐待のような体罰と申しますか、そういうものをしてしまうのか、そういうところをしっかりと見ていく、たくさん目の目があればあるほど、そういうことを拾いやすいのではないかと申します。私は思います。

児童相談所までいったケースも東員町の中にはあるようですが、そういった場合はリスクに対するアセスメントシート、そういうところでチェックをしていくわけですね。そしてご両親が呼ばれたり、親の方が児童相談所に呼ばれて状況把握して、余り問題がなければそのまま帰される。しかしその後のケアをどうしていくのか、ここが本当に大きな重要なところなんです。

もちろん、子どもを死に追いやるような虐待があつては、さらさらありません。そんなことはあつてはいけません。しかしそうなったいきさつ、そうなった過程、そうなったお母さん、

そしてまた子ども、特に発達支援の場合なんかは育てにくいんです。特徴がありますから。でも手だてをすれば子どももきちんと育つ、そういった部分を本当に行政がどこまで把握をし、そしてまたこの協議会ですね、ここのところもどう動くのか、そういうところが大変大事だと思いますし、私はそういうところにも若干、今、疑問を持っている一人でもございます。

いざというときに日ごろの連携が必ず結果として出てまいります。そして自分たちは何かあれば責められてしまう、役所が責められ、そして児童相談所が責められ、そうではないと思います。やはりそういうところを拾っていく、その体制、その姿勢、そこをしっかりと私は今回求めてまいりたいと思います。

先ほど町長が子ども条例のお話をされました。大変重要なことだとは思いますが、子ども条例も。いろいろありましたね。私も随分いろんなところからいろんな声をいただきました。それは前へ向かう意見ではございませんでした。ただ反対ありき、大変残念に思っております。

私は議員になった最初、子ども条例を提案いたしました。その時には行政のほうから今必要ないだろう、そのような答弁をいただいたところでございます。決して私はこのことに対して反対もしておりませんし、ただ、中身が大事だということをお話をしただけのことではございません。余談ではございますが、この場をおかりして述べたいと思っております。

そして、この子ども条例ができたからこそ、虐待の子どもがあってはいけないわけです。ゼロにしていく、なくしていく、その努力がとても大事だと思います。条例があるにもかかわらずこのような事例がある、こういうことがある。それでは何のために条例をつくったのか、意味がないと思います。そういうところもしっかりと据えながら対応のほう、お願いしたいと思っております。

例えばそういう場合に、お母さんから相談を受けた事例がございましたら、それを述べていただきたい。それと同時にどのような対応をしたのか、親子ですね、親もそうですし子どももそうです。そのようなことがありましたら、その点について知らせていただきたいと思っております。答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

まず虐待の相談と申しますか、先ほど議員申されましたように、いろいろなケースがございます。例えば発達支援の必要な方に対しての虐待というのにも相談がございます。

対応といたしましては、まず担当する職員については女性の職員が今現在担当しております、親身にその内容等を相談を伺って、それぞれの家庭の状況を把握した上で通報するかしないか、いろいろケースもございます。

また、要対協のケースに関しましては、当然保健師もかかわります。保健師が養育に不安がある家庭につきましては定期的に訪問させていただいて、養育関係につきましても体制整備をしているという状況でございます。

個別の細かいケースにつきましては、なかなか申し上げづらい点もございますので、その辺でよろしく願いいたしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 個人情報の部分がありますので、どこまで知らせたらいいのかというのは大変難しい部分があると思います。

しかしこの児童虐待については、昨年ぐらいから、いろんなケースを私も知ることができました。そういった部分で本当にこの東員町の中で、どうやって子どもたちを育み育てていくのか、またお母さんを支援していくのか、それは本当に大きな課題でもあると思いますし、またやりがいのあることではないかなということも思っております。

ぜひ児童虐待防止対策、それを推進していく上で、今回この要対協の部分ですけれども、オレンジリボンの月間が11月でございました。そういう部分で、こういうことに対する、先ほど町長からお話がありました共通ダイヤル189（いち早く）、これはとても大事な部分です。そういった部分でどのような啓発活動をされたのか、そしてまた、どのように東員町の中でこういうことを皆さんにお知らせをしているのか、その点について、ここの部分で最後の質問としてお聞きしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

11月におきましては、先ほど議員申されましたように、児童虐待防止推進月間ということ、役場ロビーにおきましてオレンジリボンツリー、そこに短冊をつけて、それぞれ虐待防止関係のメッセージを書いていただいております。また、職員におきましては啓発用の、私まだつけておりますが、オレンジリボンをつけております。また広報11月号に掲載、またホームページの掲載等、学校関係につきましてもポスターの掲示をさせていただいております。また、それぞれイベント等でチラシの配付などを行っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。ご答弁いただきました。

それでは次の質問に移りたいと思います。

2つ目、子育て施策についてです。

1点目、子ども医療費の自己負担は、国では小学校入学前の乳幼児は2割負担、小学生以上は3割を窓口で支払うようになっています。この負担が、お金がなくても子どもが医療機関にかかれるように、各自治体独自の予算で医療費負担を減らすことができる子ども医療費助成制度の導入が広がっています。

東員町でも子育てを応援するため、子ども医療費無料化が中学3年生まで実施をされています。とてもお母さんたちにとってはありがたいことだと思います。子どもの健康を守る観点から大きく役割を果たしていると思います。ただし、所得制限があるため、全ての子どもたちということにはなっていません。

近年、子育てや教育にかかわる費用が大きく、経済的不安が少子化の要因であるともいわれ

ています。また、子どもの貧困対策が問題視されている中で、医療費の自己負担金が払えない理由から、子どもが病気になっても医療機関で治療を受けない、受診抑制が明らかになっています。医療費の窓口負担を、現在の償還払いから現物給付への実施を求めますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか、お聞きいたします。

2点目、時代とともに家庭や地域のあり方が変化する中で、妊娠、出産、子育てと、切れ目なく親を支える仕組みがとても重要です。乳幼児家庭全戸訪問事業、いわゆるこんには赤ちゃん事業、産前産後サポート、産後ケアの実施状況、取り組みをお聞きいたします。答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 子育て施策について、私からは総括的にご答弁を申し上げます。

子どもの成長過程で最も重要な時期である6歳までの保育教育につきましては、本来国が責任を持って進めるべきであると考えております。しかし日本は先進諸国の中で最も低い水準の子育て教育予算であるため、子どもが育つ環境のいろいろなところで子どもの貧困、いじめ、虐待などと、深刻な問題が出ています。6歳までに基本的信頼感、自立性・自発性を子どもがしっかり身につけていけば、現在それ以後に発生している問題は、虐待も含め少なくなるということがわかってきております。

こうしたことから本町では6歳までの子育て期を最重要時期ととらえ、町が責任を持って保育教育の質を高め、しっかりと三感を育む保育教育に取り組んでいます。

また、保護者支援の観点から、5歳児の幼稚園保育料の無償化や中学校3年終了までの医療費助成、学童保育の充実など、他市町に先がけた施策もしっかりと取り組んでいるところでございます。

まだまだ足りない面も多くありますが、ただ、子育ては行政だけでできるものではありませんので、保護者はもちろんのこと、町民の間で地域で子育て支援の輪が広がることや、民間で子育て支援の組織ができてくることを期待しておりまして、今年スタートした市民活動支援センターとも相談しながら、行政としての支援のあり方などについて協議をしていきたいと考えております。

詳細につきましては福祉部長から答弁をさせていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 松下文丈福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 私からは2点のご質問にお答えさせていただきます。

1点目の子ども医療費助成、現物給付化についてでございますが、子ども医療費助成は、子育て支援の一環として、平成21年4月から対象者を中学3年生修了時まで拡大するなど、子育て家庭の経済的負担軽減を図ってきたところでございます。

子ども医療費を含めた福祉医療費助成制度については、県と市町において構成される福祉医療費助成制度改革検討委員会で受益と負担の公平性、制度の持続可能性、全ての市町で実施可能な制度内容とすることの3原則を基本に制度の改革を検討を行っております。

検討委員会におきましても現物給付化の検討を行っているところですが、原則として29市

町の足並みをそろえて事業を実施していくこととということでございますので、反対賛成の意見のある中、慎重に検討を続けているというような状況でございます。

なお、現物給付化を推進するに当たっては、医療機関や国保連合会との調整が不可欠であり、県全体として統一的な制度化が図られることが望ましいと考えております。

2点目の乳幼児家庭全戸訪問、産前産後サポート、産後ケアの実施状況の取り組みについてでございますが、妊娠届が提出されると母子健康手帳を交付しており、その際に保健師がお母さんに対し聞き取りをし、その家庭に置かれている状況を確認、妊娠初期からの必要な対応がとれるよう行っております。

妊娠期においては分娩について理解したり、妊娠期を健康に過ごせる知識を習得していただくマタニティ教室を、妊婦とそのパートナーを対象に行っております。そして出産されてからおおよそ4カ月以内をめどに、母子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、適切な育児支援を行うため、保健師による乳児家庭全戸訪問を実施しております。

また、家庭の訪問として、各地域から選出された母子保健推進員による妊産婦・乳児の訪問も実施しており、これらの訪問や1歳6カ月健診、3歳児健診等の結果に応じて、見守り等が必要とされる場合には引き続き支援を行っております。

次に、乳児期に大切な離乳食の知識を習得していただく離乳食教室や発育・発達などの心配事に対して相談に応じる育児相談を月に一度開催しております。

いずれにいたしましても個々の家庭構成、生活環境を十分把握しながら、多種多様なケースに対して支援していただけるよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁いただきました。

先ほど町長が述べておられた医療費のことも本当は国が面倒を見ていく、それはそのとおりではないかというふうに私も思うところです。

そこでいろいろ厚労省のほうで、子どもの医療制度のあり方等に関する検討会というのも現在持たれておまして、来年2017年には具体的な検討も始まる、これはペナルティをかけているという部分もあるんですけども、しっかりと取り組みをしていただきたいと思っております。しかし現実には東員町のほうで、こうやって助成制度をしている限りは、やはりそのところというのも重要なことではないかということで、現状をお聞きいたしました。

そしてもう1点、るる担当部長のほうからいろんなご説明をいただきましたが、先ほどの児童虐待と重なる部分もあるかもしれませんけれども、この「こんにちは赤ちゃん事業」これはとても重要な事業だと思っております。そういったところで現在ですけども、この保健師は何人ぐらいの体制で行っているのでしょうか。そしてまた、第2子・第3子というお母さんもいらっしゃると思います。そういった部分の体制についてもお聞きをしたいと思います。答弁を求めます。



○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

本年度、保健師につきましては4名体制で行っておりますが、5月から出産に伴いまして産休で1名減してございます。また10月以降に家庭の事情で退職されまして、実質4名の職員で対応しているという状況の中、臨時職員としまして保健師を1名雇っておりますので、現在活動をいただいているのは5名体制という形になっているところです。

以上です。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。この保健師は、昨年からいろいろと大変私は危惧をしているところであります。スキルアップというのもとても大事なことだと思っております。

保健師というのは、要は病気やけがを予防する主な役割を持っています。そしてまた、私たちの健康を守るスペシャリストでもあるといわれています。そういう部分で各自治体では今、保健師の確保に本当に大変な思いをしている、大変重要な役割を担っている保健師であります。そしてまた、活躍も大変期待をされております。

そういった部分で、東員町はこここのところが少し弱いのではないかなということを感じております。4人体制、そしてまた臨時、お一人はやめられる、お一人は出産でいるという、どれも大事な部分ではあると思うんですけども、しっかりとこここのところをクリアしていただいて、そしてすき間のない、切れ目のない支援に努めていただきたい、そのように思います。

そこで今回予算計上もされております助産師の活動、これは大変私はいいいことだなと思ったんですけども、この現状、実施状況についてお尋ねいたします。答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 助産師の活動状況でございますが、まず初産の方については職員が担当してございますが、2子目以降の方に対して、助産師の方を各訪問いただいているということと、もう1点は乳房ケアといいますか、おっぱいケアといいますか、そちらの部門についても担当いただいております。その辺についても大変喜ばれておりまして、その辺、関心が高く、現時点、今までの集計をいたしますと、妊産婦につきましては5～6件、おっぱいケアのほうについては10件程度あった、現時点でその辺の対応をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） わかりました。助産師の活動が第2子のほうに移っているというのは、ちょっと私も初めて聞きました。予算どおり実行していただきたいと思っております。

もう1点伺いをして、この2つ目の質問を終わりたいと思っております。保健師への研修です。これはいつも人材育成ということをおっしゃっていらっしゃいますが、保健師の研修・育成に向けてはどのようにされているのか。厚労省からもプログラム研修など発信されています。他

市町の話聞いてみますと、やはりこれも計画的に実施をしているという、そのようなお話もございました。東員町としてはこの計画的な部分、そしてまた現状というのはどのようにされているのか。これは最も大事な部分ですので、しっかりとお答えを願いたいと思います。

答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

保健師の研修につきましては大変重要なことございまして、現時点、職員数等、長寿も含めまして、7名の方が保健師活動に従事しておりますが、中堅的といいますか、職員も若い方が多ございますので、その辺の内容に応じました研修をさせていただいております。

定期的な研修といたしましては、外部機関の講師を派遣いたしまして、MCサポートセンターみっくみえの代表者の方に先生をお願いした、また鈴鹿医療科大学教授の国分先生にも来ていただいて、具体的な事例検討の研修、勉強会を行っておるという状況でございます。

またその他の研修におきましても、平成27年度の研修につきましては21研修、延べ54名参加してございます。保健医療福祉分野につきましてはの介護等につきます専門的な知識習得に努めておるところでございます。

また平成28年度上半期の研修につきましても、4月から8月にかけて、それぞれ児童相談の初任者研修、これにつきましては虐待ケースの研修、その他、家庭訪問からフォローが望ましい行動の発育研修、これにつきましては形式発達検査初級講習会等々、それぞれ担当保健師が研修に行っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） それではこの厚生労働省などのプログラム研修というのは参加していないということでしょうか。その点について、答弁願います。

○議長（三宅 耕三君） 松下福祉部長。

○福祉部長（松下 文丈君） 現時点は参加していない状況ということになってございますが、これから厚生労働省の分においても積極的に参加するように指示してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 東員町独自で内々で研修するというのも大事なことだとは思いますが、外部の講師の方をお招きするのもいいですけども、やはり国が示しているところに準じていく、これも大事な部分ではないかなというふうに思います。しっかりと計画を立てていただいて、そういうところにも参加していくということで、そういうことも求めておきたいと思います。

次に3つ目の質問をさせていただきます。防災力の向上と整備についてです。

地震をはじめ土砂災害、大水害など、各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大

な被害が相次いでいます。本年においても4月の熊本地震、8月以降の複数の台風により、北海道や東北を中心に多くの人命が失われ、被害に見舞われました。また10月には鳥取でも震度6弱の地震が発生しています。

震災の教訓を後世に伝えるとともに、自然災害に対する認識を高め、防災体制を充実強化していくことが必要です。実際に遭遇したとき何をすべきか、冷静に判断することはとても難しいことです。普段からの訓練や備えは、自分や家族の命を災害から守る第一歩といえます。

そこで1点目、地域防災コミュニティの形成に積極的に参加をし、災害に対する事前の備えがある、一定の知識を持ち、活動してくれるなど、防災力向上のために専念できるリーダーを養成し、配置することが必要と思います。考えをお聞きいたします。

2点目、全国町村会が自然災害で地方自治体が避難指示や勧告を発令した際にかかる費用を保障する団体保険制度を来年5月に導入するということになりました。災害対策費用の保険では災害救助法や激甚災害法は適用されません。国と県からの財政補助のない台風や豪雨などが対象です。各自治体の人口をもとに保険料が計算されます。導入へのお考えをお聞きいたします。

3点目、災害時には赤ちゃんに必要な物資が届きにくい状況があります。赤ちゃんの命を守ることから出生届や健診の時に使い捨て哺乳瓶やおむつ用のポリ袋など、乳幼児用の防災グッズを贈呈してはどうでしょうか。考えをお聞きいたします。

4点目、災害対策拠点となる庁舎をはじめ公共施設の防災機能を強化しなければなりません。本箱や機器など、特にパソコン、そういうところに転倒防止対策の整備、公共施設を利用されている方への避難誘導體制をお聞きいたします。

5点目、災害時の環境整備において、マンホールトイレは仮設トイレに比べて迅速に組み立てることができること、下水道管につながっていることから、くみ取りの必要がないことで、日常生活に近いトイレ環境を確保できます。また、段差がないため、高齢者や障がいのある人でも利用しやすいです。マンホールトイレ設置への考えをお聞きいたします。

答弁を求めます。

○議長（三宅 耕三君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 防災力向上と整備について、総括的にお答えをさせていただきます。

今年は今ご指摘のように、4月に熊本県益城町付近を中心とした震度7クラスの地震、これが2回観測されるという極めて大きな地震が、また10月には鳥取県中部で震度6弱の地震、直近では福島県で震度5弱の地震と、日本各地で次々と大きな地震が発生し、次は自分のところではないかと、国民は疑心暗鬼の中、不安な毎日を過ごしております。

いまや地震は日本中どこで発生してもおかしくない状況で、本町においても、ますます緊張感を持って災害対応に取り組んでいかなければなりません。

ご質問の防災リーダーの養成は急務であると考えておりますが、現状は自治会長が自主防災組織のリーダーとなっている地域がほとんどでございますので、自治会長と相談しながら、本

当にいざというとき、リーダー的な役割を担える人材を育成していただけるよう、自治会に協力してまいりたいと考えております。

災害対策を考える上でまず一番大切なことは、命を守ることです。それには木造住宅の耐震補強工事や、少なくとも家具転倒防止対策等を行っていただくことは大変重要であると考えております。

次に守った命をつなげること、災害から身一つで逃れたときに、避難所での住環境は、長く続けば続くほど苦痛を感じる人が多く出てきますので、その環境整備には心を配りたいと考えております。

いずれにいたしましても、本町といたしましては災害が起こったときの体制づくりを、人材育成も含めて行ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては生活部長からご答弁をさせていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 町長の答弁と重複するところもございしますが、私からはより具体的な内容についてお答えいたします。

まず自主防災コミュニティリーダーの養成の取り組み、専念できる人を配置することが必要ではないかとのご質問に関しましては、自主防災組織を運営するに当たり、自主防災コミュニティリーダーは最も必要な人材であると考えておりますが、専念できる人材となりますと防災に関心があり、地域において人望が厚く、信頼が置ける人材が必要となってまいりますことから、自主防災組織と協議しながら人材の養成、配置を検討していきたいというふうに考えております。

次に全国町村会が災害対策費を保険で保障することを導入することについてでございますが、この件につきましては詳細な情報が入ってきておりませんので、当局より詳細な情報がありましたら、内容を見て検討していきたいというふうに考えております。

次に災害時に必要な物資が届きにくい乳幼児に乳幼児用防災グッズを贈呈してはどうかのご提案についてですが、乳幼児に限らず、保存食や生活に必要な物資に関しましては、町民の皆さまにご準備いただいているところでございますので、乳幼児用防災グッズを贈呈する考えというのはございません。ただ、町のほうにはそういった保存がございしますので、災害時には対応できるような準備は整っております。

ただ、対象になるご家庭には、乳幼児用の物資が届くように事例は紹介をいたしまして、防災対策を進めていただくよう、個々に周知してまいりたいというふうに考えております。

次に公共施設の転倒防止対策、避難誘導體制についてでございますが、近年発生している大きな地震では家具や家電の転倒、落下などにより多くの負傷者が出ています。町の公共施設につきましても、来庁者をはじめ、各施設の利用者及び職員の身の安全を第一に考えますと、町有施設の安全対策を図ることは重要であると考えております。

今までの取り組みとしましては、数年前より備品類の固定や事務機器などの転倒防止などを行っております。しかしながら建物の構造上の問題があり、十分な対策とはなっていない状況

もありますので、今後につきましても引き続き安全対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、避難誘導體制については避難経路、誘導方法を明瞭にすることや、避難経路に転倒・移動するような物を置かないようにすることが重要であると考えております。なお、施設ごとの体制については、各施設の管理者を中心に体制を図っておりますが、災害時には日々の訓練が重要であると考えております。

最後にマンホールトイレの設置についてでございますが、災害時のトイレ対策は大きな対策が起こるたびに重要視される問題であり、男女別や要支援者用と、多様な利用者に配慮したトイレの整備が必要でありますので、ご提案いただいているマンホールトイレについても、設置することができれば避難所生活における安心感は大きいと考えます。

現在、各避難所には10基の簡易トイレが配備されておりますが、適切な配備数を考慮して施設管理者との調整を行い、移設については検討できればと考えております。今後につきましても積極的に防災訓練に取り組んでまいりまして町防災に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 川瀬議員。

○11番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

公共施設の転倒防止というのは職員との打ち合わせの中でもお話をしましたが、やはり備品の固定、特にパソコン、そういうところなんかもしっかりと固定ベルトとか、あと耐震用のストッパー、そしてまたマットなんかもありますので、ぜひ実行していただきたいと思います。また、その上で現場を見せていただきたいと思っております。

例えば役場に来られた方、そしてまた災害時の避難誘導、だれが声をかけて、どのように誘導していくのか、特に文化センターなどでの催しがあった場合、どのような対応をするのか、これは常日ごろから考え、訓練をしていくことがとても重要だと思っております。それが皆さんの命を守ることにともなうと思っております。

もう時間も少なくなりましたので、るる質問したいこともございますが、皆さんもご存じかと思いますが、危機管理アドバイザーの国崎信江さん、この方は全国を飛び回っていらっしゃるんで、皆さんご存じかと思いますが、今回の熊本、いろんな地震で物資の不足が解消しなくて避難所生活が大変だった、そんな中で被災した人は何に困っていたのか、どんな備えが役立つのか、そういうことを情報発信しています。私もそういう部分では大変勉強になるアドバイザーの方だと思っております。

そしてまた、ネットで大変有名になりました、ご存じかと思いますが、ある主婦が地震の直前にしておけばよかったと後悔した5項目、これは有名ですが、1つ目はお風呂に水をためておけばよかった、2つ目が空のペットボトルを捨てなければよかった、3つ目がコンビニのパウチ惣菜も買っておけばよかった、4つ目は使い捨てカイロを持っていたらよかった、5つ目にはお風呂に入っておけばよかったという、これが配信されたわけです。ほんのわずかな項目ですけれども、それぞれやはり災害にあった後にそういうことを思ってしまう、そういう現状が

あるというのはこれは事実でございます。

そんな意味で、まずは職員の皆さんも、私たち議員もそうですが、自らの命を守ること、そして今まで発信されてきた地震への備え、それを十分に理解をし、認識をし、実行していく、それが一番大事だと思います。ぜひ役場のそういった部分の状況ですね、転倒防止をしていく、そしてまた職員が声をかけ合っていく、そういった体制を十分にやっていただきたい、そのように求めているところです。

いろいろご答弁いただきましたが、まずはこの防災対策、そしてまた子育て支援も、これからずっと続いていく課題だと思います。またその都度、私もいろんな角度から皆さまのところにただしてまいりたいと思いますので、またその点も求めておきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。